

# 芝間税会・特別税務研修会のご案内

いよいよ本年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります！

適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

『インボイス制度』に疑問をお持ちの事業者の皆様へ、インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを、芝税務署の担当官がわかりやすく解説いたします。

是非この機会に消費税インボイス制度に対する理解を深めて実務にご活用ください。

**研修内容** 消費税インボイス制度の概要 (各回、研修内容は全て同一です)

【第1回】

日 時 2月28日〔火〕 14:00～15:30

会 場 虎ノ門アルシュ B1階ホール (港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館)

定 員 20名

【第2回】 ※満席の為、受付終了しました

~~日 時 3月15日〔水〕 10:00～11:30~~

~~会 場 虎ノ門アルシュ B1階ホール (港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館)~~

~~定 員 20名~~

※受付開始時間は開始 30 分前

※定員になり次第締め切りとなります。 定員超過によりご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に充分配慮し実施いたします。

講 師 芝税務署 担当官

参 加 費 無料

参加のお申し込みは FAX にてお願いいたします。

**お申込先 FAX 番号: 03-3591-5370** <芝間税会 事務局 宛>

特別税務研修会 申込記入欄 (芝法人会) **受付締切: 2月27日(月) 17:00まで**

申込日: 年 月 日

|       |    |                 |                       |         |                    |
|-------|----|-----------------|-----------------------|---------|--------------------|
| お会社名  |    | ご希望回に○をお付けください。 | <input type="radio"/> | 2/28(火) | <del>3/15(水)</del> |
| 所在地   | 〒  |                 |                       |         |                    |
| TEL   |    | FAX             |                       |         |                    |
| 役職・氏名 | 役職 | 氏名              |                       |         | 計 名                |

※当日は本状をご持参ください。

※ご記入いただきました情報は、本事業に関する業務にのみ使用いたします。

※お申込み後のキャンセルはファクシミリにてお願いいたします。

※各開催日の5日前 17:00 までにお申込みください。

※1社2名までとさせていただきます。

※受付は先着順です。

お問合せ先)

芝間税会 事務局: 木澤

港区虎ノ門1-1-20 TEL03-3591-5379